



平成 27 年度第 4 回 総合教育会議

日時 2015 年 10 月 7 日（水）午後 2 時

場所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

議 事

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 議事録署名人について
 - (2) 教育に関する大綱（素案）について
 - (3) その他
- 4 閉会



教育に関する大綱の素案について

1 第3回で各委員からいただいた意見

(1) 構成案について

- ・構成の中に目標や目的を入れたい。(例えば、前文と本文の間に)
- ・この形にサブテーマを加えていきたい。
- ・基本的にはこの形で良いが、教育振興基本計画の基本的な柱を活かしたい。
- ・達成をめざした具体的な目標、サブタイトルを加えていきたい。
- ・シンプルに、わかりやすく。

(2) 基本的な考え方(基本理念…前文)について

- ・幸せに生きていくために「学び」がある。人間力を伸ばしていくことが重要である。
- ・子ども、子育て、義務教育、生涯学習などの「環境」を意味合いとしてあると良いのではないか。
- ・教育振興基本計画における「8つの基本方針」のキーワードを多く活用したい。
- ・子育てにやさしいまちという雰囲気を加えていただきたい。
- ・教育振興基本計画と教育大綱とのつながり、市民憲章との連動など、生涯学習分野にも明るい話題となるようにしていただきたい。
- ・健康分野から考えると、目標として市民憲章の理念で考えたほうが良い。

(3) 基本的な方針について(私たちの役割…本文)について

- ・教育振興基本計画の意味合いを深めていきたい。
- ・市民の皆さんに馴染みのあるフレーズを使いたい。

(4) 大項目について

- ・教育振興基本計画の3つの基本目標をメインにして整合性をとる必要がある。
- ・「知力」「体力」「徳力」を加えたい。
- ・まちづくりの視点でわかりやすい考え方で。
- ・多くの方々にわかりやすく。
- ・市民憲章のように「～しましょう」の表現が良いのではないか。
- ・「共に～」メッセージ性のあるもの、やさしい言葉で。
- ・心身の元気、健康を希望、未来へ。

(5) 名称について

- ・サブタイトルとして、「人の和」と「みんなの絆」、「学びを通して」を表現したい。

(6) 子ども向け大綱の策定について

- ・タイミングを捉えて（継続して検討）

2 事務局案①の考え方

(1) 表題「ふじさわ教育大綱「学びの環・人の和・元気の輪」について

①表題については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第1項の規定に基づき策定するものであることから「大綱」を明示した。

②サブタイトルについては、これまでの議論と本市の政策の方向性、施策の理念から、次の項目を位置づけた。

・学びの環

教育振興基本計画の基本理念から「学びの環」を位置づけた。

・人の和

市政運営の総合指針2016のめざす都市像から「人の和」を位置づけた。

・元気の輪

市民憲章の本文に謳われている「元気」と、2020年東京オリンピックパラリンピックのセーリング競技開催を踏まえ、「元気の輪」を位置づけた。

(2) 前文について

・基礎自治体を取り巻く少子超高齢化や核家族化の進展などとともに、子供たちを取り巻く環境の複雑化を背景にした。

・藤沢市の未来への宝、担い手である子どもたちを中心に、子どもたちの生きる力、学びから幸せを導くまちづくりをしていくことを重要と捉えた。

・藤沢市の財産である伝統や文化、自然を守り「郷土愛あふれる藤沢」を学びを通して「オールふじさわ」で構築していくという決意とした。

(3) 基本的な方針について

①学びの環

・生涯学習の視点を前提に、世代や時間という環を広げ、いつでもだれでも学び続けられる地域のあり方を表現した

②人の和

・学校、家庭、地域と行政のマルチパートナーシップを前提に、郷土や文化を通して、多様な価値観に基づく共生社会の構築を表現した。

③元気の輪

・藤沢市がもつ地域資源や2020年東京オリンピックパラリンピックを活用しながら、生涯スポーツや心身の健康、子供たちの社会参加や学びの意欲、豊かな心を育むことを表現した。

ふじさわ教育大綱

～ 「学びの環・人の和・元気の輪」 ～

◆基本的な考え方

すべての人にやさしく手を差し伸べ合い、笑顔を守り、未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、みんなが幸せに生きていくまちづくりを進めていくことは、私たちの役割です。

藤沢の伝統や歴史、文化、自然などを活かし、みんなの未来のために学び、考え、人や地域の関わり合いの中で、未来に向けた藤沢市の教育、学びにみんなで取り組みます。

◆基本的な方針

・学びの環を未来につなげよう

学びの環を広げ、知力と徳力を高めることで、礼節を重んじ、自らを成長させながら社会の変化に対応できる力を持てるよう、誰もがいつでもどこでも学ぶことができる学習の機会を創出するとともに、学んだことを地域で活かせる環境づくりを進めます。

・人の和を未来につなげよう

人の和を大切に、家庭と地域のつながりを深めることで、みんなが社会の一員としての自覚と役割をもち、郷土や文化への愛着を高め、マルチパートナーシップに基づき多様な価値観を認め合い、共に生き、支えあう社会を育み、次世代へ継承します。

・元気の輪を未来につなげよう

元気の輪をつなぎ、健やかで笑顔あふれる毎日を過ごすことができるよう、学校と地域が持つ資源を地域活動に活かし、心身の体力を育むことで、子どもたちの社会参加や学びの意欲を高め、他者の心を尊重して行動する豊かな心を育みます。

4 事務局案②の考え方

これまでの総合教育会議での議論を踏まえるとともに、教育基本法、市民憲章、市政運営の総合指針2016、教育振興基本計画の基本理念等を参酌し、次の考え方に基づいて策定しました。

この事務局案②は、教育振興基本計画の改定時期と市長任期、市政運営の総合指針の改定時期の整合を図ることが困難であることに鑑み、普遍的な教育理念と持続的な教育政策を定義するものとして策定しました。

(1) 標題について

「藤沢市教育に関する大綱 ～学びの環・人の和・元気の輪～」

①地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき策定するものであることから「大綱」と明示したこと。

②サブタイトルには、これまでの議論と本市の中核をなす政策、施策の理念から、次の項目を位置づけたこと。

ア 教育振興基本計画の基本理念から「学びの環」を位置づけたこと。また、同計画の目標「多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する」から「学び」「ネットワーク」を象徴させたこと。

イ 市政運営の総合指針2016の「めざす都市像」から「人の和」を位置づけたこと。また、教育振興基本計画の目標「学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する」から多様な主体の和やかな連携を象徴させたこと。

ウ 市民憲章及び市政運営の総合指針2016の「めざす都市像」からの「元気」と教育振興基本計画の目標「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する」から未来ある子どもたちの「元気」を包含するとともに、2020年東京五輪のセーリング競技が本市で開催されることを象徴し、「元気の輪」を位置づけたこと。

(参考1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）)

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及

び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

（参考 2 藤沢市教育振興基本計画（抜粋））

3つの目標

- ・ 一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する。
- ・ 多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する。
- ・ 学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する。

（2）前文について

「藤沢市は、豊かな自然と文化のもとに人と街のやさしさがあふれています。私たちは、これらの藤沢の財産を大切に守り、育むとともに、これらを受け継ぐ子どもたちの未来を拓き、個性を大切にすることで、藤沢を託す大人への成長を支えるため、また、藤沢を郷土として愛し、生活の豊かさを生涯感じられるよう、藤沢市の教育に関する心がけとして、ここに教育に関する大綱を定めます。」

- ①自然及び文化への言及については、教育基本法（平成18年法律第120号）第2条第4号及び第5号の規定に基づき、自然への敬愛と環境保全の精神の涵養、伝統と文化の尊重を位置づけたこと。また、教育振興基本計画の基本方針5から、郷土文化資産の保全・活用を象徴し、位置づけたこと。
- ②「未来を拓く」については、本市の財産である自然、文化、市民、都市を継承、発展させることを教育基本計画における目標「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する」から引用し、象徴したこと。
- ③教育基本法第2条第3号の規定から個人の価値の尊重、自主、自律の精神の成長を象徴し、「個性を大切にすることで大人への成長を支える」としたこと。
- ④市政運営の総合指針2016の「目指す都市像」である「郷土愛あふれる藤沢」及び教育基本法第2条第5号の規定から「郷土への愛」として位置づけたこと。
- ⑤「生活の豊かさ」については、超高齢社会、成熟社会における市民生活の価値観の変化を捉えるとともに、生涯学習の視点から自己成長、自己実現等による生活の質的向上を象徴し、位置づけたこと。

⑥教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、教育に携わる者の基本理念、主旨を示すことから。「心がけ」としたこと。

(参考1 教育基本法(抜粋))

(教育の目的)

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- (1) 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- (2) 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- (3) 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- (4) 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(参考2 藤沢市教育振興基本計画(抜粋))

3つの目標

- ・ 一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども(藤沢っ子)を育成する。

8つの基本方針

- 5 郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります。

(3) 本文について

「1 学びの環を拡げ、子どもから大人まで、すべての市民が教養と文化、道徳を高めることで、自らを大切にし、夢と希望のある暮らしを築きま

しょう。

- 1 人の和を育み，家庭や地域のつながりとパートナーシップを持つことで，共に生き，支えあう社会を築きましょう。
- 1 元気の輪をつなぎ，心身の健康を高めることで，健やかで笑顔あふれる毎日を過ごすことができ，豊かさを感じられる環境を築きましょう。」

①教育基本法第2条第1号から第4号まで並びに教育振興基本計画の目標「多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する」及び同基本方針1，2，4，5，8から，「学びの環」を拡げることで，生涯学習，教養，文化，情操，道徳心の向上と個人の尊厳と生命の尊重を位置づけたこと。

②教育基本法第2条第1号から第3号まで並びに第7号教育振興基本計画の目標「学校・家庭・地域・行政が連携，協働する子育て，教育支援体制を推進する。」及び同基本方針1，2，7から，「人の和」を育むことで，学校，家庭，地域，行政のマルチパートナーシップによるネットワークを前提に，自他の敬愛と協力を重んずるとともに，公共の精神に基づき，社会の形成を図るよう位置づけたこと。

③教育基本法第2条第1号及び第4号並びに第7号教育振興基本計画の目標「一人ひとりの夢を育み，未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する」及び同基本方針6から，「元気の輪」をつなぐことで，主体的かつ積極的な生涯スポーツ活動，教育活動等により，活力のある生活と都市を形成するよう位置づけたこと。

(参考1 教育基本法(抜粋))

(教育の目標)

第2条 教育は，その目的を実現するため，学問の自由を尊重しつつ，次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- (1) 幅広い知識と教養を身に付け，真理を求める態度を養い，豊かな情操と道徳心を培うとともに，健やかな身体を養うこと。
- (2) 個人の価値を尊重して，その能力を伸ばし，創造性を培い，自主及び自律の精神を養うとともに，職業及び生活との関連を重視し，勤労を重んずる態度を養うこと。
- (3) 正義と責任，男女の平等，自他の敬愛と協力を重んずるとともに，公共の精神に基づき，主体的に社会の形成に参画し，その発展に寄与する

態度を養うこと。

(4) 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

(5) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(参考2 藤沢市教育振興基本計画(抜粋))

3つの目標

- ・ 一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども(藤沢っ子)を育成する。
- ・ 多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する。
- ・ 学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する。

8つの基本方針

- 1 共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します。
- 2 家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援、充実を図ります。
- 3 学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります。
- 4 多様な学びのできる生涯学習社会を目指します。
- 5 郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります。
- 6 健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います。
- 7 多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します。
- 8 命を守る「教育の推進」「教育環境の整備」「コミュニティづくりの推進」を図ります。

藤沢市教育に関する大綱

～学びの環・人の和・元気の輪～

藤沢市は、豊かな自然と文化のもとに人と街のやさしさという財産があふれています。

私たちは、これらの藤沢の財産を大切に守り、育むとともに、財産を受け継ぎ、託す子どもたちの個性を大切にし、未来を拓き、大人への成長を支えるため、また、藤沢を郷土として愛し、生活の豊かさを生涯感じられるよう、藤沢市の教育に関する心がけとして、ここに教育に関する大綱を定めます。

- 1 学びの環を拡げ、子どもから大人まで、すべての市民が教養と文化、道徳を高めることで、自らを大切にし、夢と希望のある暮らしを築きましょう。
- 1 人の和を育み、家庭や地域のつながりとパートナーシップを持つことで、共に生き、支えあう社会を築きましょう。
- 1 元気の輪をつなぎ、心身の健康を高めることで、健やかで笑顔あふれる毎日を過ごすことができ、豊かさを感じられる環境を築きましょう。

【参考】

藤沢市市民憲章

前文

わたくしたち藤沢市民は、藤沢市を豊かな明るい美しい産業、文化、観光都市とするために、市民ひとりひとりが守るべき規範として、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 元気で働き、明るい家庭をつくりましょう。
- 1 つねに健康な心とからだをきたえましょう。
- 1 いつもだれにも親切にしましょう。
- 1 きまりをまもり良い風習をそだてましょう。
- 1 教養を深め、文化の高いまちをきずきましょう。

藤沢市市政運営の総合指針 2016

都市像：「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし湘南の元気都市」
まちづくりテーマ4：「みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！」

藤沢市教育振興基本計画 基本理念

未来を拓く「学びの環」ふじさわ

～ 学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわを目指す ～

(3つの基本目標)

- ・一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する
- ・多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する
- ・学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する。

藤沢市教育振興基本計画 基本方針

- 1 共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します
- 2 家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援、充実を図ります
- 3 学校教育を充実させるため人的、物的条件整備を図ります
- 4 多様な学びのできる生涯学習社会を目指します
- 5 郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります
- 6 健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います
- 7 多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します
- 8 命を守る「教育の推進」「教育環境の整備」「コミュニティづくりの推進」を図ります

教育に関する大綱の素案について

	素案①	素案②
表題	<p style="text-align: center;">ふじさわ教育大綱 ～「学びの環・人の和・元気の輪」～</p> <p>①表題については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第1項の規定に基づき策定するものであることから「大綱」を明示した。</p> <p>②サブタイトルについては、これまでの議論と本市の政策の方向性、施策の理念から、次の項目を位置づけた。</p> <p>ア) 学びの環 教育振興基本計画の基本理念から「学びの環」を位置づけた。</p> <p>イ) 人の和 市政運営の総合指針2016のめざす都市像から「人の和」を位置づけた。</p> <p>ウ) 元気の輪 市民憲章の本文に謳われている「元気」と、2020年東京オリンピックパラリンピックのセーリング競技開催を踏まえ、五輪の輪を意識できるよう「元気の輪」を位置づけた。</p>	<p style="text-align: center;">藤沢市教育に関する大綱 ～学びの環・人の和・元気の輪～</p> <p>①地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき策定するものであることから「大綱」と明示したこと。</p> <p>②サブタイトルには、これまでの議論と本市の中核をなす政策、施策の理念から、次の項目を位置づけたこと。</p> <p>ア) 教育振興基本計画の基本理念から「学びの環」を位置づけたこと。また、同計画の目標「多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する」から「学び」「ネットワーク」を象徴させたこと。</p> <p>イ) 市政運営の総合指針2016の「めざす都市像」から「人の和」を位置づけたこと。また、教育振興基本計画の目標「学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する」から多様な主体の和やかな連携を象徴させたこと。</p> <p>ウ) 市民憲章及び市政運営の総合指針2016の「めざす都市像」からの「元気」と教育振興基本計画の目標「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する」から未来ある子どもたちの「元気」を包含するとともに、2020年東京五輪のセーリング競技が本市で開催されることを象徴し、「元気の輪」を位置づけたこと。</p>

	素案①	素案②
<p>基本的な考え方 (前文)</p>	<p>すべての人にやさしく手を差し伸べ合い、笑顔を守り、未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、みんなが幸せに生きていくまちづくりを進めていくことは、私たちの役割です。</p> <p>藤沢の伝統や歴史、文化、自然などを活かし、みんなの未来のために学び、考え、人や地域の関わり合いの中で、未来に向けた藤沢市の教育、学びにみんなで取り組みます。</p> <p>①基礎自治体を取り巻く少子超高齢化や核家族化の進展などとともに、子供たちを取り巻く環境の複雑化を背景にした。</p> <p>②藤沢市の未来への宝、担い手である子どもたちを中心に、子どもたちの生きる力、学びから幸せを導くまちづくりをしていくことを重要と捉えた。</p> <p>③藤沢市の財産である伝統や文化、自然を守り「郷土愛あふれる藤沢」を学びを通してみんなで構築していくという決意とした。</p>	<p>藤沢市は、豊かな自然と文化のもとに人と街のやさしさがあふれています。</p> <p>私たちは、これらの藤沢の財産を大切に守り、育むとともに、これらを受け継ぐ子どもたちの未来を拓き、個性を大切にすることで藤沢を託す大人への成長を支えるため、また、藤沢を郷土として愛し、生活の豊かさを生涯感じられるよう、藤沢市の教育に関する心がけとして、ここに教育に関する大綱を定めます。</p> <p>①自然及び文化への言及については、教育基本法（平成18年法律第120号）第2条第4号及び第5号の規定に基づき、自然への敬愛と環境保全の精神の涵養、伝統と文化の尊重を位置づけたこと。また、教育振興基本計画の基本方針5から、郷土文化資産の保全・活用を象徴し、位置づけたこと。</p> <p>②「未来を拓く」については、本市の財産である自然、文化、市民、都市を継承、発展させることを教育基本計画における目標「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する」から引用し、象徴したこと。</p> <p>③教育基本法第2条第3号の規定から個人の価値の尊重、自主、自律の精神の成長を象徴し、「個性を大切にすることで大人への成長を支える」としたこと。</p> <p>④市政運営の総合指針2016の「目指す都市像」である「郷土愛あふれる藤沢」及び教育基本法第2条第5号の規定から「郷土への愛」として位置づけたこと。</p> <p>⑤「生活の豊かさ」については、超高齢社会、成熟社会における市民生活の価値観の変化を捉えるとともに、生涯学習の視点から自己成長、自己実現等による生活の質的向上を象徴し、位置づけたこと。</p> <p>⑥教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、教育に携わる者の基本理念、主旨を示すことから、「心がけ」としたこと。</p>

	素案①	素案②
<p>基本的な方針 (本文)</p>	<p>・ 学びの環を未来につなげよう 学びの環を広げ、知力と徳力を高めることで、礼節を重んじ、自らを成長させながら社会の変化に対応できる力を持てるよう、誰もがいつでもどこでも学ぶことができる学習の機会を創出するとともに、学んだことを地域で活かせる環境づくりを進めます。</p> <p>・ 人の和を未来につなげよう 人の和を大切にし、家庭と地域のつながりを深めることで、みんなが社会の一員としての自覚と役割をもち、郷土や文化への愛着を高め、マルチパートナーシップに基づき多様な価値観を認め合い、共に生き、支えあう社会を育み、次世代へ継承します。</p> <p>・ 元気の輪を未来につなげよう 元気の輪をつなぎ、健やかで笑顔あふれる毎日を過ごすことができるよう、学校と地域が持つ資源を地域活動に活かし、心身の体力を育むことで、子どもたちの社会参加や学びの意欲を高め、他者の心を尊重して行動する豊かな心を育みます。</p> <p>①学びの環 ・生涯学習の視点を踏まえ、世代や時間という超えて環を広げ、いつでもだれでも学び続けられ、享受し合える地域のあり方を位置づけた。</p> <p>②人の和 ・学校、家庭、地域と行政のマルチパートナーシップを前提に、郷土や文化を通して、多様な価値観を認め合う共生社会を位置づけた。</p> <p>③元気の輪 ・藤沢市がもつ地域資源や2020年東京オリンピックパラリンピックを活用しながら、生涯スポーツや心身の体力(いじめに負けない・許さない)子供たちの社会参加や学びの意欲、思いやりなど豊かな心を育むことを位置づけた。</p> <p>*藤沢市教育振興基本計画の基本理念、3つの基本目標 ・一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども(藤沢っ子)を育成する。 →元気の輪に対応させている。 ・多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する。 →学びの環に対応させている。 ・学校、家庭、地域、行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する。 →人の和に対応させている。</p>	<p>1 学びの環を拓き、子どもから大人まで、すべての市民が教養と文化、道徳を高めることで、自らを大切にし、夢と希望のある暮らしを築きましょう。</p> <p>1 人の和を育み、家庭や地域のつながりとパートナーシップを持つことで、共に生き、支えあう社会を築きましょう。</p> <p>1 元気の輪をつなぎ、心身の健康を高めることで、健やかで笑顔あふれる毎日を過ごすことができ、豊かさを感じられる環境を築きましょう。</p> <p>①教育基本法第2条第1号から第4号まで並びに教育振興基本計画の目標「多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する」及び同基本方針1, 2, 4, 5, 8から、「学びの環」を拓くことで、生涯学習、教養、文化、情操、道徳心の向上と個人の尊厳と生命の尊重を位置づけたこと。</p> <p>②教育基本法第2条第1号から第3号まで及び第7号並びに教育振興基本計画の目標「学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する。」及び同基本方針1, 2, 7から、「人の和」を育むことで、学校、家庭、地域、行政のマルチパートナーシップによるネットワークを前提に、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、社会の形成を図るよう位置づけたこと。</p> <p>③教育基本法第2条第1号及び第4号並びに第7号教育振興基本計画の目標「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども(藤沢っ子)を育成する」及び同基本方針6から、「元気の輪」をつなぐことで、主体的かつ積極的な生涯スポーツ活動、教育活動等により、活力のある生活と都市を形成するよう位置づけたこと。</p>